

東京オリンピック と大渇水

～オリンピック大会までに、武蔵水路を完成せよ!～

作家・高崎 哲郎



東京オリンピックと大渇水～オリンピック大会までに、武蔵水路を完成せよ!～

「首都圏を襲った空前の大渇水」

太平洋戦争の敗戦ですべてを失った日本に、さらなる疲弊を強要したのが自然災害、中でも、大型台風の相次ぐ襲来だった。カスリーン台風、アイオン台風、ジェーン台風…。大型台風が毎年のように襲来し、国民の生命や財産を強引に奪った。昭和33年には狩野川台風が伊豆半島を中心に関東・東北地方を襲った。そして戦後水害史のクライマックスは昭和34年(奇しくも東京オリンピック大会が決定された年)9月の伊勢湾台風といえる。犠牲者の数が5000人を超える大災害だった。日本は「大洪水列島」となった。

相次ぐ大水害の大惨事は、昭和39年(1964)、政府に新河川法を制定させた。新河川法は、一水系をその中小河川までまとめて一貫管理し、一級河川(水系)を国の管理下に、二級河川を都道府県管理とするとともに、従前は河川法の適用外であった普通河川のうち市町村が指定したものについて河川法の規定の一部を準用することとした(準用河川)。(以後、明治の河川法を「旧河川法」、昭和のものを「新河川法」として区別するようになった)。

第一話 「空前の大干ばつ、首都圏を襲う」

<序>

「次のオリンピック開催が決定された以上、東京は世界に見せて恥ずかしくない生活空間と文化施設をもつ都市でなければならない。<日本の東京を>を<世界の東京>にする」

東京都の東龍太郎知事は、記者団を前に歓喜を込めて意気込みを語った。昭和34年(1959)5月、ドイツ・ミュンヘンで開かれた第55次IOC(国際オリンピック委員会)総会で、東京は対立候補のウィーン、デトロイト、ブリュッセルの3都市を表決で破ったのである。だが、満面に笑みを浮かべた東都知事の胸中を、不安がしこりのように圧迫していた。同39年(1964)、アジアで初めて開催されることになった「世紀の祭典」東京オリンピック大会が、うち続く異常気象のため中止のやむなきに至る不名誉な危機性をはらんでいたのだ。都知事を不安に陥れていたその異常気象とは何であったか?大渇水である。「昭和の一大水飢饉」である。

「東京オリンピック大会までに武蔵水路を中核とする利根導水路事業を絶対に間に合わせよ」との号令は下った。都民を救済しオリンピック大会を成功に導くため、武蔵水路が突貫工事で開削されることになった。だが政府関係省庁の反目や政府と地方自治体との対立が壁となって立ちふさがった。はたして、利根川の豊かな水を大渇水の東京都に流下させる人工水路はオリンピック大会開催までに完成に漕ぎつけられるであろうか。以下は、東京大渇水を救った500日のドキュメントである。

◇

大水害の後に日本列島を襲ったのは、皮肉なことに水が極端に不足する大渇水であり、水飢饉であった。昭和30年代に日本列島を襲った深刻な水不足は降雨量の極端な減少という気象条件とともに、急速な経済成長と人口の都市集中により、都市用水の需要の伸びが予想を大幅に上回ったことによる。



水を求めて集まる人々(水資源機構資料より)

応急給水のため自衛隊出動
(『水道400年のあゆみ』(東京都水道局より))

マンモス都市・東京都を中心とする首都圏では、戦後それまでに例をみないほど人口が急増した。東京一極集中が進んだのである。高度経済成長政策を背景として、生活水準の向上、先端産業の発達、さらには都市のスプロール化、乱開発などに伴い、水道水の使用量は急増し、東京都心での水不足が深刻化した。その一方で河川の水質汚濁もその極に達し、同時に工業用水の過剰なくみ上げにより、東京・大阪・名古屋の河口付近で地盤沈下が進んで海拔ゼロメートル地帯となった。

水不足に追い打ちをかけた干天続きの異常気象の悲惨さを見てみよう。昭和35年(1960)から37年にかけて、平均降雨量は平年の半分以下と極端に少なく、都民の水源地である小河内ダムや村山・山口貯水池は干上がって湖底に亀裂が走った。大渇水に見舞われた東京都内は砂埃が舞い「東京砂漠」とマスコミに報じられる前例のない事態となった。

東京都は、昭和36年10月から20%の制限給水を開始した。37年夏、東京都の水不足は一時35%節減という厳しい段階にまで陥った。



渇水時の小河内ダム
(『東京近代水道の100年』(東京都水道局より))



昭和30年代・隅田川への汚水垂れ流し
(東京都立図書館資料より)

「水資源開発公団の発足」

深刻化する一方の東京都の水不足打開策を探るため、政府・自民党は昭和35年春、「水資源対策特別委員会」を緊急に発足させ、関係各省庁の早急な意見調整に入った。建設省(以下すべて当時)、通産省、農林省、厚生省はそれぞれの立場から水資源の開発を目指す組織を提示した。治水を優先する建設省は水資源開発公団、工業用水の確保を目指す通産省は工業用水公団、農業用水の確保を目指す農林省は水利開発公団、水道水の量と質を優先する厚生省は水道用水公団の設置をそれぞれ要求した。「四つ巴の水争い」(日本経済新聞)となったのである。



昭和37年5月1日 公団設立(水資源機構資料より)

だが東京都の水不足は悠長な論議を許さなかった。36年4月、池田勇人首相は「水資源開発公団案の一本化を図り、公団設立の法案を今国会中に提出したい」との方針をトップダウンで示した。首相の決断を受けて、公団初の事業となる利根川の多目的用水路(利根導水路)については建設省など各省がそれぞれの事業に応じて所管することになった。

政府はただちに水資源開発促進法案と水資源開発公団法案などの関連法案を国会に提出した。しかし、野党側の理解を得られず審議未了となり、11月の臨時国会でようやく可決成立することとなった。2つの法律に基づいて、政府は「水資源開発基本計画」を作成することとなった。翌37年5月、政府に代わって総合的、計画的に水資源を開発する水資源開発公団(現水資源機構)が発足した。国内の限られた水資源を公平な立場で広域的に開発かつ有効利用する組織として、水資源開発公団が誕生したのである。政府は、「大渇水の東京を救う」ため水量豊かな利根川の水を広域的に開発する利根導水路事業の開始を決定した。公団初の事業である。工事を急ぐ河野一郎国務大臣(オリンピック特命担当大臣)の決断だった。だが、政府関係省の対立は続き、地元埼玉県の反発など難問が山積していた。

「給水制限と生活困窮」

39年7月から東京都の制限給水35%が連日続いた。35%の制限給水は、夜間22時～翌朝5時、昼間10時～16時は蛇口をひねっても水が出ないという厳しさで、一般家庭はもとより、工業用水を大量に必要とする製造業界にも大きな影響を及ぼした。都民はあえいだ。しかしながら雨は一向に降らない。この年10月にはアジア初の東京オリンピック大会開催という記念すべき国際的イベントが待っているのである。

水不足は人々の暮らしに甚大な影響を及ぼしたが、下水道普及の遅れから、水質の汚濁が進み、多くの河川が生活雑排水や工場排水の流入で、悪臭を放つドブ川となった。

参考文献：拙書『砂漠に川ながる、東京大渇水を救った500日』(ダイヤモンド社)、水資源機構資料、筑波大学附属図書館資料。

(つづく)